

## 北海道税条例施行規則の改正について

- ① 地方税法施行令及び北海道税条例の改正に伴う所用の改正及び規定の整備
- ② その他規定の整備

○ 北海道税条例施行規則（昭和 29 年北海道規則第 98 号）

条項	改正内容
第 43 条の 2 附則第 8 項	北海道税条例第 44 条の 2 の改正に伴う所用の改正及び規定の整備
第 41 条の 3 第 49 条の 7 第 1 項 9 号	地方税法施行令の改正に伴う所用の改正及び規定の整備

様式番号	様式名	改正内容
別記第 49 号様式の 4	申告書の提出期限の延長の承認・指定の取消・変更通知書	地方税法施行令改正に伴う所用の改正
別記第 51 号様式の 2	家屋の区分所有に係る取得区分の申出書	北海道税条例改正に伴う規定の整備
別記第 48 号様式	年度道民税（個人）徴収取扱費計算書	規定の整備

○ 備考

（施行期日）

- この規則は、公布の日から施行する。ただし、第 43 条の 2 の改正規定及び附則第 8 項の改正規定は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道税条例施行規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、改正後の規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。